

◆リレー競技規則（本大会申し合わせ事項）

- ・リレー競技のクラス分けについては、下記「リレー競技クラス構成区分表」のとおりとする。
- ・適切なクラスの競技者が揃わない場合、「R-13 オープン」クラスで参加することとなる。
- ・立位および日常用車いすは4×100Mリレー、レーサーは4×400Mリレーとする。
- ・4×100Mリレーについて、4名での出場とする。

引き継ぎ(バトンパス)について

- ・視覚障がい、車いす使用以外のクラスの引き継ぎについては、原則としてバトンによるものとする。
- ※ただし、バトンを持つことが難しい場合には、予め申し出により（申込書備考欄）走者同士の身体の一部が重なることで、引き継ぎが成立するものとする。

レーンについて

- ・視覚障がい及び車いす使用のクラスのチームには、隣接した2レーンを割り当てる。リレーでレーンを走らなくてはならない場合、競技者は割り当てられた2レーンのうちのどちらでも使用できる。この場合のスタートラインは、割り当てられた2レーンの内側の線を外側のレーンまで延長させた線とする。

（1）車いす使用クラス

- ①車いす使用クラスのリレーでは、第1走者以外のチームの走者は、テイクオーバーゾーンの前20m以内のところから走り始めてもよい。この延長した範囲を示すために、各レーンにマークをつける。
- ②4×100mリレー競走では、第1走者以外の走者は、テイクオーバーゾーンの最大30m前方から助走のため車いすをこぎ出しても良い。
- ③4×400mリレーでは、第1走者はスタートから最後まで全てレーン内を走る。第2走者は、引き継ぎ後最初のカーブの出口までは、レーン内を走る。引き継ぎはテイクオーバーゾーン内であればどこでも良い。
- ④車いす使用のリレー競走の引き継ぎは、テイクオーバーゾーン内で、これから走ろうとする競技者のどこか身体の一部に触れて行う。身体に触れてから、引き継いだ走者が走り去るまで、走り終えた競技者はそのままレーン内に残っていなければならない。故意にレーンから飛び出して他の走者を妨害した場合は、失格となる。

（2）視覚障がいクラス

- ①競技者が正しいスタート位置につけるよう、テイクオーバーゾーンごとにガイド1名をトラック上においてもよい。ガイドは競技の邪魔にならない場所にそのまゐりなくてはならない。
- ②視覚障がいクラスは、テイクオーバーゾーン内でバトンを渡すことで行われる。バトンを渡すのはガイドでも競技者でもよいが、テイクオーバーゾーンに入る際には、ガイドは競技者の後方になければならない。次走者およびそのガイドは、バトンを受け取った時点で両者ともテイクオーバーゾーン内にいなければならない。いったん次走者がテイクオーバーゾーンを離れたら、その走者はテイクオーバーゾーンに戻ることはできない。

◆リレー競技クラス構成区分表（本会申し合わせ事項による。リレー申込用紙のリレー区分番号にR-○を記入）

リレー区分番号	障 害 区 分
R-1	手部・上肢切断、上肢完全・上肢不完全
R-2	下肢・下腿切断、下肢不完全
R-3	体幹
R-4	脳原性麻痺以外で車いす使用（頸髄損傷・脊髄損傷等）
R-5	脳原性麻痺で車いす使用
R-6	脳原性麻痺で補装具使用・上肢に不随意運動を伴う走可能・その他の走可能
R-7	電動車いす使用
R-8	視覚障害
R-9	聴覚障害
R-10	知的障害
R-11	精神障害
R-12	内部障害
R-13	オープン